

震災復旧のための震災建築物の

被災度区分判定基準・復旧技術指針(全構造編)

講習会のご案内

※本講習は、「建築CPD(積樹提供制度)」の認定プログラム(予定)となります

主催／(社)埼玉県建築士事務所協会 (社)日本建築士事務所協会連合会 (財)日本建築防災協会 後援／埼玉県

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が精力的に実施され、今後は判定業務実施後の次の段階として、被災建築物の所有者からの相談および業務依頼により被災度区分判定および復旧業務の需要が日増しに高まってきます。

しかし、未だ全国的に被災度区分判定及び復旧技術を修得した建築士事務所(建築士)が不足している中で、より多くの建築士事務所(建築士)が今回の震災への対応、また今後起こり得る震災への対応に備えるべく被災度区分判定及び復旧に伴う設計・工事監理業務の内容を修得するため、本講習会を実施いたします。

なお、講習会の受講修了者で希望する建築士に対し(財)日本建築防災協会より技術者証(カード式)が発行されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して県に提出すると共に、(財)日本建築防災協会および日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用いたします。

■ 開催日：平成23年5月17日(火) 10時00分～16時10分

■ 会場：埼玉建産連会館 大ホール

住所：さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話：048-864-9313

■ 対象者：建築士

■ 受付：9時15分～9時45分

■ 受講料：事務所協会員 5,000円(税込)

その他一般 10,000円(税込)

■ テキスト：定価 8,000円(税込)

(財)日本建築防災協会発行「再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」(2005.12.14発行第2版第2刷)及び別冊資料(無料)を使用

テキストは、講習会当日、会場受付にてお渡しします。

■ 技術者証：発行手数料2,000円(税・送料込)

■ 支払方法：現金のみ(講習会当日、会場受付にて承ります。)

■ 申込期限：平成23年5月10日(火)必着。(但し、定員(180名程度)になり次第締め切ります)

■ 申込方法：別紙申込書に必要事項を記入の上、FAX 048-864-9381にて(社)埼玉県建築士事務所協会まで

■ 時間・科目・講師(都合により変更される場合があります。)

時間	科目	講師
10:00~10:10	挨拶	(社)埼玉県建築士事務所協会 会長 宮原 克平
10:10~10:30	被災度区分判定の考え方	(社)埼玉県建築士事務所協会 構造設計委員長 大沼 安之
10:30~12:00	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	
12:00~13:00	休憩	
13:00~14:30	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	(社)埼玉県建築士事務所協会
14:40~16:10	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	企画部長 竹ノ谷 敦夫



震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会
 <全構造編> 受講申込書

社団法人埼玉県建築士事務所協会 あて FAX048-864-9381

平成 年 月 日

受講者	氏名	(フリガナ 姓) (名)	性別	※受講番号	
			男・女		
	建築士事務所代表者 (開設者)	1. 開設者である 2. 開設者でない			
	管理建築士	1. 管理建築士である 2. 管理建築士でない			
	建築士資格	1. 一級 2. 二級 3. 木造 4. 無資格			
勤務先 (建築士事務所等)	事務所名	(フリガナ)	種別	1. 一級 2. 二級 3. 木造	
	所在地	〒 () 都道府県			
	電話	- -	FAX	- -	
	Eメール	@			
	業種	(※ 以下の項目については、該当するものを選んで、その数字にいずれかひとつ〇を付けて下さい。) 1. 建築設計事務所 2. 構造設計事務所 3. 設備設計事務所 4. 積算事務所 5. コンサルタント 6. 建設業 7. プレハブ住宅業 8. 不動産業 9. その他 ()			
		(埼玉県建築士事務所協会)	1. 会員である (所属 支部) 2. 会員でない		

◎「技術者証」の発行および「技術者名簿」の掲載を申し込む方は下記1. に〇印を付けてください。

1. 申し込みます 2. 申し込みません

受講料 (税込)	・ 5,000円 (正会員) ・ 10,000円 (その他一般) ※テキスト代別	(注記) ・ 当日別に用意する申込書によりお申込みください。 ・ 技術者証の発行は別途発行手数料2,000円 (税・送料込)がかかります。 ・ 技術者証の発行を希望する方は自宅住所を必ずご記入ください。
テキスト (税込)	1. 申し込む 2. 不要 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 (2005年12月14日発行) ・ 8,000円 ※既にお持ちの方は購入する必要がありません。講習会当日ご持参ください。	

注 意

- ① 当日会場受付にて確認をする場合がありますので、身分証(免許証など)を必ずお持ち下さい。
- ② 「技術者証」の発行および「技術者名簿」の掲載の資格要件は、知事登録をしている建築士事務所所属する建築士とします。
- ③ 「技術者証」の発行および「技術者名簿」の掲載を申し込む方は、写真1枚(「技術者証」貼付用としてサイズ縦3.5×横2.5cm-裏面技術者氏名記入)を印鑑とともに当日お持ちください。
- ④ 木造建築士の「技術者証」は、全構造を受講された場合でも講習修了構造は木造のみとなります。
- ⑤ 本申込書の個人データは、本講習会で必要とする情報のために使用します。

備考